

令和4年度 事業者防災訓練実施計画（案）

令和4年12月12日

原子燃料工業株式会社 東海事業所

1. 訓練計画概要

1.1 中期計画上の令和4年度訓練の位置づけ

2022年度(令和4年度)の訓練は、中期計画(2019年度から2023年度)の4年目に当たり、シナリオ非提示型(完全ブラインド)訓練を行うこととしている。

2021年度(令和3年度)の訓練は、主要事象に対し完全ブラインド訓練に向けた対応能力の向上、緊急対策本部からの確実な情報発信能力の向上、記者会見における記者対応能力の向上を主眼とした訓練を行い、緊急対策本部内での活動で確認すべき基本事項、指示すべき基本事項を抜けなくチェックできる一覧表を作成し、緊急対策本部内で共有することができた。また、記者会見対応者の力量管理として教育・訓練の仕組みを構築し練度を上げることができた。その一方、ERC対応者の情報収集時間、報告すべき内容、適切な回答方法等に課題が抽出されたので、それらの課題が十分に解決できるかも確認する。

1.2 訓練の目的

本訓練の目的は、原子力事業者防災業務計画第2章第7節第1項に基づき、社員及び事業所関係者に対する原子力防災への意識付けを行い、原子力防災技能の習得及び向上を図るとともに、原子力防災組織が有効に機能することを確認することである。主たる検証項目及び達成目標を以下に示す。

1.3 主たる検証項目及び達成目標

主な検証項目及び達成目標を以下に示す。

【検証項目1】緊急対策本部の各係長から現場係員への情報共有

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題 No.1 に対応)

【達成目標1】

各係長から現場係員へ周知する重要な指示内容及び情報の種類等についてリスト化したチェックシートを用い、これらの事項がもれなく現場係員へ共有できていることを確認する。

【検証項目2】ERCプラント班からの質問への適切な回答

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題 No.2 に対応)

【達成目標2】

ERCプラント班からの質問に対して、分かりやすく適切に回答できていることを確認する。

【検証項目3】

緊急対策本部からERC対応室への迅速な情報提供

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題No.3に対応)

【達成目標3】

ERC対応者(正)とERC対応者(副)は、それぞれの補助者と連携し、ERC対応室に迅速に情報提供していることを確認する。

【検証項目4】

ERCプラント班への先読みした情報提供

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題No.4に対応)

【達成目標4】

放射線情報、周辺住民への影響などについて COP シートを用いて速やかに報告したことを確認する。

【検証項目5】

警戒事態該当事象連絡

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題No.5に対応)

【達成目標5】

警戒事態該当事象について、直ちに連絡できることを確認する。また、警戒事態該当事象の連絡及び特定事象発生の通報についてFAX送信は規定とおりの枚数で送信したか確認する。

2. 訓練実施日時及び対象施設

2.1 実施日時

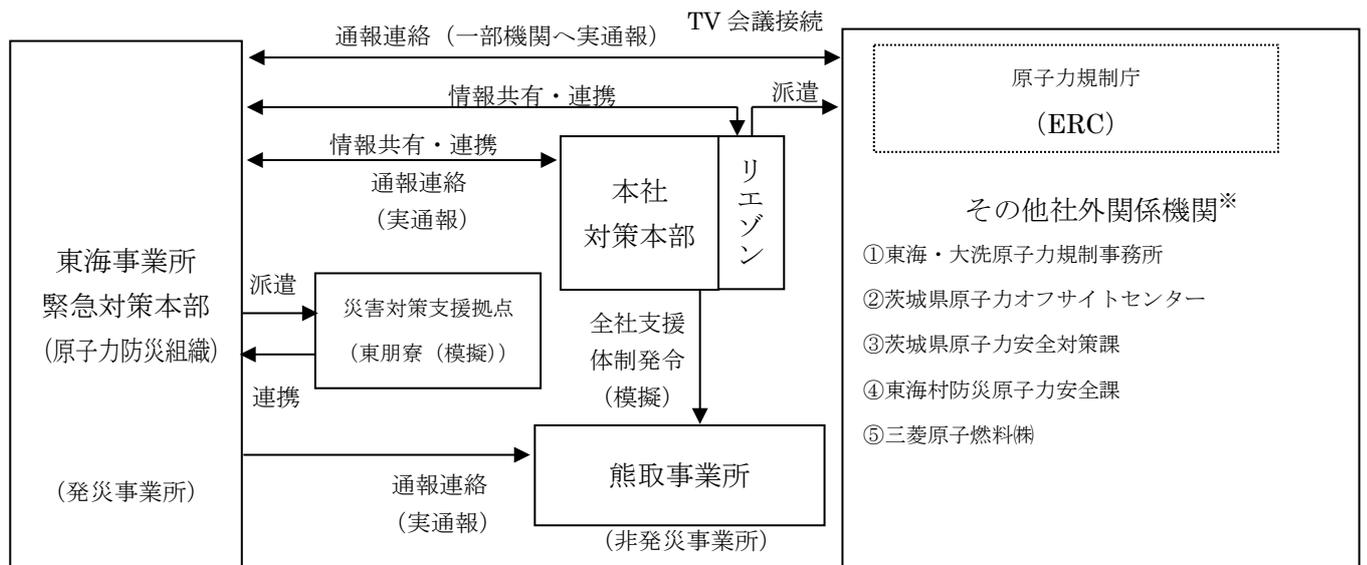
令和5年1月17日(火)13:30～16:30

2.2 対象施設

- ・安全管理棟(緊急対策本部及び警備員詰所)
- ・加工工場(発災想定建屋)

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3.1 実施体制



※原子力事業者防災業務計画に基づく通報先として、内閣府(内閣総理大臣)、原子力規制庁緊急事案対策室、茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)、東海村(村民生活部防災原子力安全課)、内閣官房(内閣情報集約センター)、内閣官房(内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付)、茨城県原子力オフサイトセンター、東海・大洗原子力規制事務所、経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課、総務省消防庁応急対策室、茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)、日上市(総務部生活安全課)、常陸太田市(総務部防災対策課)、ひたちなか市(市民生活部生活安全課)、那珂市(市民生活部防災課)、常陸大宮市(総務部危機管理課)、水戸市(市民環境部地域安全課)、茨城県警察本部警備課、ひたちなか警察署警備課、ひたちなか警察署東海地区交番、茨城海上保安部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、水戸労働基準監督署、原子力緊急時支援・研修センター、東海 NOAH 事務局、三菱原子燃料㈱、㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンを定めている。

本訓練においては上図①～④の4ヶ所をFAX等による通報先とし、⑤三菱原子燃料㈱は原子力防災要員の派遣及び防災資機材貸与についての連絡先とする。

3.2 評価体制

熊取事業所から 2 名の訓練評価者を選出する。訓練の達成目標を踏まえあらかじめ設定した「原子力防災訓練評価シート」に基づき評価を行う。

3.3 参加者(予定)

訓練対象者:85名(プレーヤ78名(リエゾン3名含む)、コントローラ7名)

参加率:100%以上を目標とする。【参加人数/訓練対象者数(プレーヤ+コントローラ)】

評価者:5名(東海事業所3名、熊取事業所2名)

4. 訓練想定

(1)前提条件

- ・平日昼間を想定する。
- ・加工工場内において新規制工事の準備作業が行われているため、給排気設備は稼働しているが、焼結炉及び生産設備は停止中。なお、廃棄物処理棟及びHTR燃料製造施設の給排気設備の稼働状況は、当日の状況に従う。
- ・天候、風向、風速等の気象状況は、当日の気象観測データ(実測値)に基づく。
- ・シナリオ非提示型(完全ブラインド)訓練

(2)起回事象

所内震度6弱の発生を起回事象とする。

(3)想定事象

シナリオに係る事項のため非公開

(4)スキップの有無

訓練途中での時間スキップは行わない。

5. 訓練項目及び内容

(1)避難誘導訓練

- ・非常放送設備により構内全域に一斉避難指示を行う。

- ・指定避難場所への速やかな避難及び点呼を行う(緊急集合時点呼表の活用)。

(2)緊急対策本部活動訓練

- ・避難・点呼実施後、震度 6 弱の地震(AL)に伴い、速やかに防災組織要員を招集し、緊急対策本部を設置する。
- ・本部長の負担を軽減するため軽易な事項への決定は、副本部長へ委任する。
- ・情報の収集、集約及び共有を効果的に実施する。
- ・停電や断水に対し、適切な措置を講じる。
- ・防災各係間で連携・協力を図る。(リソースの最適化)
- ・ERC との TV 会議接続に障害が発生した場合には、代替手段を用いて情報共有を継続する。
- ・ダストサンプラによる測定結果をもとに、施設敷地緊急事態(SE)及び全面緊急事態(GE)を判断する。
- ・災害収束に向けた適切な応急復旧計画を検討し、策定する。
- ・本部と ERC 対応者間の円滑な情報伝達により、ERC に事象発生、進展予測、事象収束活動等について速やかに報告する。
- ・原子力事業所災害対策支援拠点を模擬した所内建物へ資機材を運搬し、緊急対策本部との通信確認を行う。

(3)通報訓練

- ・震度 6 弱の地震の発生(ともに警戒事態(AL)に該当)に伴い、指定様式により警戒事態(AL)に至っていることを関係機関へ連絡する。また、その後の経過を連絡する。
- ・施設敷地緊急事態(SE)及び全面緊急事態(GE)を判断してから 15 分以内に指定様式により関係機関へ通報する。また、事象の進展に応じて応急措置の概要報告を関係機関に報告する。

(4)モニタリング訓練

- ・原子力防災資機材として配備する計測器により放射線モニタリングを行う。
- ・当日の気象観測データを踏まえ、環境への放射線影響範囲の評価を行う。

(5)応急措置(拡大防止措置)訓練

- ・ダストサンプラの測定値に対応した保護具を選択し着用する。
- ・ダストサンプラの測定値上昇の原因を特定し、事故収束戦略を立案する。
- ・扉開放口からの放射性物質の放出量を算出し、風向・風速も考慮して汚染範囲を推定後、回収及び除染を行う。

(6)救護訓練

- ・広域災害により、救急車が出動できない状況下で、屋外で発生した負傷者(汚染なし)の救護を速やかに実施する。

(7)プレス対応訓練

- ・限られた時間内に正確な情報に基づいたプレス発表資料を作成する。
- ・緊急対策本部からプレス対応派遣者に対して発表資料や情報を適切に提供する。
- ・プレス発表資料に基づき、記者発表及び記者からの質疑に対応する。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した訓練

- ・緊急対策本部内はマスク着用と、定期的な室内換気を徹底する。
- ・大声を出すことは控え、緊急対策本部内の各係用備付けマイクを活用する。

6. 訓練シナリオ案

「2022年度東海事業所原子力防災訓練キ一事象及び主な活動の推移概要」のとおり。

7. 前回までの訓練の課題に対する改善(対策)状況

No.	前回までの訓練の課題	改善(対策)状況
1	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><対策本部活動></p> <p>緊急対策本部の各係長から現場係員へ共有する情報にバラツキがあった。</p>	<p>各係長から現場係員へ周知する重要な指示内容及び情報の種類等についてリスト化（緊急対策本部内掲示）し、情報共有を図るようにした。</p> <p>これらの内容の周知教育と実運用についての訓練を12月から1月の個別訓練で行う。</p>
2	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC対応活動></p> <p>ERC対応者は、ERCプラント班からの質問に対して適切に回答していない場面が存在した。</p>	<p>ERC対応者の注意事項に具体的な回答として、まずは質問に対しての結論を述べ、次に理由等の説明を行うことをマニュアルに定めた。</p> <p>これらの内容の周知教育と実運用についての訓練を12月から1月の個別訓練で行う。</p>
3	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><対策本部活動></p> <p>緊急対策本部からの情報収集に時間がかかった。</p>	<p>ERC対応者(正)とERC対応者(副)の役割を明確にし、それぞれの補助者と密に連携し、迅速な情報提供を図ることをマニュアルに定めた。</p> <p>これらの内容の周知教育と実運用についての訓練を12月から1月の個別訓練で行う。</p>
4	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><ERC対応活動></p> <p>ERC対応者は、先読みした情報提供として放射線の変化に関する説明が遅れた。また、UPZを考慮した周辺施設や住民に対する影響を踏まえた説明ができなかった。</p>	<p>放射線の変化について放射線情報をCOPに定め、報告することをマニュアルに定めた。また、周辺住民への影響などについて収束対応戦略や対応状況を速やかに説明することをマニュアルに定めた。</p> <p>これらの内容の周知教育と実運用についての訓練を12月から1月の個別訓練で行う。</p>
5	<p>【緊急対策本部活動訓練】</p> <p><対策本部活動></p> <p>警戒事態該当事象連絡が遅れた。また、警戒事態該当事象の連絡及び特定事象発生 of 通報に遅れるリスクが生じる。</p>	<p>警戒事態該当事象の連絡は、「直ちに連絡する」こと。</p> <p>また、警戒事態該当事象の連絡及び特定事象発生 of 通報について、送信票等を付けずに、規定様式1枚でFAXを送信することをマニュアルに定めた。</p> <p>これらの内容の周知教育と実運用についての訓練を12月から1月の個別訓練で行う。</p>

8. ERCプラント班との情報共有に用いる資料・様式及びERC書架内の資料整備状況(資料リスト)

No.	資料名
1	原子力事業者防災業務計画
2	核燃料物質の加工の事業に係る保安規定
3	核燃料物質の加工事業許可申請書及び変更許可申請書
4	核燃料物質の使用許可申請書及び変更許可申請書
5	ERC 保管資料(COP シート一式及び図面、機器等一式)

以上

2022年度 東海事業所総合防災訓練 キー事象及び主な活動の推移概要

[実施日時] 2023年 1月 17日(火)13:30 ~ 16:30

[訓練形式] シナリオ非提示型

[対象者] 全従業員(含む警備員、業者等)

[状況] 平日昼間(天候、風向、風速等は当日の気象観測データを用いる)

加工工場:給排気設備は新規制基準関連工事の準備作業を行っているため全て稼働中。ただし、生産設備を含むその他の設備は全て停止中

廃棄物処理棟及びHTR燃料製造施設:給排気設備の稼働状況は、当日の状況に従う

原料貯蔵室VI 作業予定 加工工場原料貯蔵室VI粉末保管棚補強工事 輸送容器保管庫 竜巻防護扉設置工事

[その他] 原子力規制庁のERCとの連携訓練(TV会議、電話会議)

予定時刻	活動のキー事象	主な活動の推移
(13:25)	シナリオに係る事項のため非公開	
13:30		
前半		
後半		
15:30		
15:35		
15:50		
16:30		